

鳥取砂丘コナン空港のコンセッション実施方針（案）について

平成 29 年 12 月 19 日

空 港 港 湾 課

○鳥取砂丘コナン空港において、「空の駅化」や「ツインポート化」を推進するにあたり、空港ビルの一体化、連絡道路の供用開始を契機として、空港の管理運営に民間のアイデアとノウハウを活用するコンセッション方式の導入を検討してきました。

○この度、コンセッションの実施の方針（事業の内容・責任の明確化・事業の確実かつ円滑な実施の確保等）を定める「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等実施方針（案）」（以下、「実施方針（案）」という。）をまとめましたので内容を報告します。

1. 実施方針（案）の内容

・施設管理者（知事）が、特定事業の選定及び公共施設等運営権が設定されることとなる民間事業者の選定を行おうとする場合に、特定事業の内容、期間、事業方式、費用負担等について定める。

※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）第 5 条第 1 項、第 2 項及び第 17 条
(詳細は別冊説明資料のとおり)

2. 今後の進め方

12 月下旬	実施方針の策定・公表
1 月中旬	鳥取空港ビル㈱からの申請書・事業計画書提出 ・実施方針に基づく事業計画を作成。安全・安心の確保、空港活性化等を提案。
1 月下旬	第三者委員会での申請書・事業計画書の審査 ※第三者委員会：学識経験者、公認会計士、空港施設有識者、公募委員で構成。
2 月上旬	選定事業者の決定
2 月中旬	議会議案提案 ・鳥取空港ビル㈱に対する運営権設定。 ・鳥取県営鳥取空港特定運営事業に係る予算（債務負担）。 (議会承認が得られた場合)
4 月上旬	県・鳥取空港ビル㈱実施契約締結 (業務引継期間)
7 月	鳥取県営鳥取空港特定運営事業 開始
7 月	鳥取空港ビル一体化グランドオープン

3. 県の取り組み

県は、鳥取砂丘コナン空港のコンセッション導入にあたり、管理運営の安全で適正かつ確実な実施と、「空の駅化」「ツインポート化」の推進による賑わいづくりが実現できるよう、鳥取空港ビル(株)と緊密に協議・調整するとともに議会、県民等の理解を得ながら取組を進めます。

- 円滑で確実な業務引継の実施
- テナント誘致の支援（情報提供等）
- グランドオープンに向けた国際会館リニューアル（コナン装飾充実・じゅうたんの張り替え・トイレ改修等）【平成 30 年度当初予算に向け検討中】
- 「ツインポート化」促進のための事業実施（2 次交通確保、両港の店舗連携販売促進、イベント連携）【平成 30 年度当初予算に向け検討中】